

2016. 7. 22

森づくりガイドラインの策定へ向けて

蔵治光一郎

【背景】

1. 矢作川流域圏内における中規模製材工場の稼働（3万～5万立方メートル／年、2018年度稼働開始予定）→ 皆伐が増加する可能性
2. 豊田市森づくり構想の見直し（2016～17年度）
3. 岡崎市水循環推進協議会緑のダム部会が市長からの諮問に対する答申（2015～16年度）

【ガイドラインに盛り込む内容の案】

1. 矢作川流域圏の森づくりについての基本的な考え方（木材生産と公益的機能のバランス、森林所有者や市民の責務など）
2. 皆伐一斉造林についての考え方（風化花崗岩地帯では、10～20年後に崩壊リスク増大、搬出方法（架線系・道路系）、ニホンジカ食害リスク）
3. 搬出間伐についての考え方（間伐率、搬出方法（架線系・道路系））
4. 伐り置き間伐についての考え方（置き方など）
5. 溪流沿いの人工林についての考え方（流木リスク軽減のための樹木除去など）
6. 尾根筋の人工林についての考え方（針広混交林化など）
7. 広葉樹二次林についての考え方
8. その他

1-5	公共施設・公共事業における地元材の利用促進	林務課	<p>①人道橋、東岡崎駅周辺整備など公共施設で、地元材を利用はどうでしょうか。木は人の心を和ませるなど人にやさしい。岡崎市として公共施設利用の目標を設けて、促進したらどうでしょうか。森の駅などと協力も必要では。(檀委員)</p> <p>②2「公共建築物木造化検討委員会」とは何か説明してほしい。地元産材使用のH27実績を示してほしい。(歳治委員)</p> <p>③公共施設などで地元材を利用することは大賛成しております。その上で、期待される効果に「需要を増やすことで」とありますが、木材を安価に販売するために、皆伐される可能性があります。皆伐は、安全性、環境への負荷が高くなります。市は皆伐された木材を購入するのでしょうか。市は皆伐された木材は購入しない、持続可能な林業(岡崎市の認めた林業方法など)をしているものからしか購入しないというルールを設けないと、安価に販売するために皆伐されてしまう可能性があります。間伐を促進し地元材を利用することで、森が良くなり、持続可能な林業となるよう、森づくりと販売(利用)が連携した対応を行うことが大切だと思いますが、そのことについてはどのような対応を考えていらっしゃいますか。(長谷川委員)</p> <p>①本市では公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針を定めており、その中で低層の公共建築物で延床3,000m²以下のものについては原則木造化することとしている。 なお、人道橋については岡崎市産材を活用すること前提に事業が進んでいる。</p> <p>②「公共建築物木造化検討委員会」は、先述の基本方針を踏まえ、新たな公共建築物の設置にかかる木造化及び木質化についての方針を決定する機関である。H27年度では木造化及び木質化した新たな公共施設の設置実績は、百々保育園、六ツ美中学校柔剣道場、本宿小学校プール更衣室において一部木造化及び木質化が行われました。</p> <p>③皆伐は環境的な観点からみれば、ご指摘のとおり、間伐よりも環境に与える影響が大きいと考えられるため、岡崎市森林整備計画では「皆伐に当たっては、気候、地形、土壤等の自然的条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、(中略)伐採面積の規模に応じて、20haごとに保残帯を設け、適確な更新を図る。」としている。 一方で林業振興の観点からみれば、施業コストの低減及び収益の向上、かかり木による災害リスクの回避といったメリットがある。 この2つの観点のバランスをどこでとるかということが森林整備を考える上で非常に難しい点であるが、間伐などの森林整備が進まない要因の1つが「経済的にハイリスクローリターン」となっているという実情を踏まえると、コストを抑えて施業できる皆伐を完全に禁止して森林施業の選択肢を狭めることは林業にとっては打撃となり、林業従事者の減少と森林整備の縮小による環境悪化につながる恐れがあると考える。</p>
-----	-----------------------	-----	---